

予約募集のお知らせ

その「学びたい気持ち」応援します



無利子

令和9年度に、国内の大学・短大・専修学校(専門課程)へ進学を希望される方へ

貸与型

この奨学金は、返還の必要があるものです。

10年以上の長い返還期間となりますので、ご本人や保護者でしっかりと話し合ってから貸付を受けてください。

※本育英奨学資金は、予約募集のみです。進学先が決まっていなくても、この期間にお申し込みください。

募集人数

210人

募集人員を上回る申請があった場合、所得状況及び学業成績を勘案し、鳥取県育英奨学学生選考委員会において選考の上、採用者を決定します

貸与月額

国公立の大学等:月額45,000円

私立の大学等:月額54,000円

貸与期間

大学・専修学校等の正規の修業年限が終了する月まで

例:大学:4年間、大学(医学部等):6年間、短大・専修学校:2年間

申込期日

令和8年9月3日(木)まで

※高等学校等で早めに締切を定めている場合がありますので、詳細は在学する高等学校等(既卒生の場合は出身の高等学校等)にご確認ください

※締め切り後は受付できませんので、ご注意ください

奨学金の返還(無利子)

○貸与終了後6月を経過した後返還が開始されます

○貸与の終了後20年以内(途中辞退、退学等の場合は10年以内)に、半年賦又は月賦の方法で、口座振替の方法により返還していただきます

○お申し出により、一部又は全部一括繰上返還も可能です

<返還の例>

区分	卒業時の貸与総額	返還年賦額	返還年数
国公立(4年制)	2,160千円	13万円/年	17年
国公立(2年制)	1,080千円	9万円/年	12年
私立(4年制)	2,592千円	13万円/年	20年
私立(2年制)	1,296千円	10万円/年	13年

申請方法

必要書類を以下の方法で提出してください

○現在県内高校等に在学している方
在籍する学校へ、学校が定める期日までに提出してください
○既に高校等を卒業している方
出身の高等学校等へ提出してください
○県外高校等に在学している方
○高等学校卒業程度認定試験合格(見込)の方
育英奨学室へお問合せください

申請から貸与までのスケジュール

時期等	おおまかなスケジュール
-	各学校等の書類提出期日
令和8年9月3日	育英奨学室への書類提出期日
~	当課における書類審査
11月初旬頃	鳥取県育英奨学学生選考委員会
11月下旬頃	結果通知
令和9年3月頃	決定者への意向確認
4月	貸与に必要な書類の提出(在学証明書等)
大学等入学後	貸与開始(4月分は、5月に4,5月分をまとめて振込)

申請資格

次の要件をすべて満たしていること。

- (1)鳥取県内に保護者の住所があること
- (2)令和9年度に大学等へ入学を希望する方
- (3)高等学校等第2学年時の学業成績の平均値が3.0以上であること
- (4)世帯の年間所得が鳥取県が定める基準以下であること
- (5)鳥取県から他の奨学資金の貸与又は給付を受ける見込みのないこと
- (6)鳥取県以外の者から鳥取県育英奨学資金の貸与額以上の無利子の貸与又は給付を受ける見込みのないこと
(教育委員会が別に定める奨学資金を除く)

詳細は当課ホームページ掲載の「募集要項」をご覧ください



鳥取県育英奨学資金の財源は、鳥取県の公金のほか、卒業し、社会人となった先輩奨学生のみなさまからの返還金により、まかなわれています。

令和9年度鳥取県育英奨学資金(国内大学等)予約募集のお知らせ

当課ご案内ホームページURL

<https://www.pref.tottori.lg.jp/328765.htm>



<お問合せ先>

鳥取県教育委員会事務局人権教育課育英奨学室

〒680-8570 鳥取市東町1-271

TEL:0857-29-7145

E-mail:jinkenkyouiku@pref.tottori.lg.jp